

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年11月10日

横浜市契約事務受任者
南区長 松山 弘子

1 契約の概要

第49回衆議院議員総選挙の期日前投票所への人材派遣

2 履行(納品)場所

横浜市南区浦舟町2-33

3 契約日

令和3年10月12日

4 履行日又は履行期間

令和3年10月30日まで

5 契約金額

¥3,692,348.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥335,668.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市中区常盤町4-45 アートビル5F

株式会社イデアコーポレーション

代表取締役 池田 喜紀

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第49回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短く、期日前投票開始である10月20日(水)までの間に、入札実施までの適正な期間の確保、十分な人材募集期間の確保、説明会の実施等を行うことは不可能であり、即時的に契約を行い、人材募集等を行わなければ選挙の適正執行に重大な支障が生じていたため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争有資格者名簿に登録されている事業者のうち、労働者派遣業務を第1位登録種目としており、細目にA(一般事務)のある市内中小企業業者であり、かつ直近3回の選挙において、すべて南区との契約実績もあり、履行状況も良好であったため。

9 所管課

南区総務部総務課